

会長理事就任のご挨拶

去る 6 月 30 日に開催された一般社団法人岩手県畜産協会第 88 回定時総会で理事に選任され、その後の理事会で、会長理事に選定された小野寺敬作でございます。会長理事就任に当たって、一言、ご挨拶を申し上げます。

私自身、長く、農業団体の運営に携わって参りましたが、この度、県全域を所管する農業団体の代表に任ぜられ、その重責に身の引き締まる思いであるとともに、関係の皆様からご支援・ご協力を賜りつつ、本県農業の健全な発展に微力ながら心血を注いで参りたいと考えています。

さて、ここ数年の各種貿易協定の締結により、農業分野、とりわけ畜産が、その影響を最も大きく受けるとされています。全体としては、畜産経営の規模拡大が進んでいるものの、戸数の減少が続いており、グローバル化への対処と並行して、生産基盤強化が求められています。

国においては、日米貿易協定の発効に合わせ、「総合的な T P P 等関連政策大綱」の改訂により、酪農・肉用牛の生産基盤強化対策が打ち出され、本県においても、新たに創設された事業に積極的に取り組もうとしていた矢先に、新型コロナウイルスのパンデミック（世界的大流行）に見舞われました。

第二次世界大戦後最大の危機ともいわれる新型コロナウイルスの災禍により、世界経済・国内経済は大きな打撃を受けています。外食や移動の自粛、インバウンドの途絶により、畜産の中で最も大きな影響を受けたのは、和牛肉消費で、そのあおりを受け、この 4 月には枝肉価格が約 3 割下落し、肥育経営はかつてない厳しい状況に置かれています。

当協会の所管事業の柱でもある「肉用牛肥育経営安定交付金制度」では、新型コロナ対策として、生産者負担金の納付猶予措置がとられたところであり、さらに、「肥育経営等緊急支援特別対策事業」が新規事業として創設されました。当協会としては、これらの事業を最大限に活用しながら、経営の安定に寄与したいと考えています。

また、畜産経営の安定を脅かすものとして、各種家畜伝染病にも注意を向けなければなりません。特に、アジア諸国でも発生の見られるアフリカ豚熱については、新型コロナと同様に、予防法も治療法もなく、かつ、伝染力も極めて強く、一度侵入を許せば、我が国養豚業に壊滅的被害をもたらす恐れがあります。

グローバル化の進展により、世界各地で起きる様々な事象が短時間で我が国に影響をもたらす状況にあつて、畜産経営の安定、家畜改良の推進、家畜衛生の推進など、多岐にわたる事業を担当する当協会の役割はますます大きくなっています。事業推進に当たって、生産者をはじめ、関係機関・団体の皆様から、特段のご理解とご協力を賜るようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

令和 2 年 7 月 1 日

一般社団法人岩手県畜産協会
会長理事 小野寺 敬作